



2011年5月9日20時30分  
独立行政法人 放射線医学総合研究所

## 放医研が警戒区域への一時立入に職員を派遣 オフサイトセンターの要請を受け、汚染検査を指導

独立行政法人 放射線医学総合研究所(理事長：米倉 義晴)

独立行政法人 放射線医学総合研究所（理事長：米倉義晴、以下「放医研」）は5月10日開始予定の警戒区域への一時立入において、医師、看護師、放射線管理の専門家など職員5名を派遣し、住民や持ち帰る物品の汚染検査に指導的立場で参画することになりました。

警戒区域への一時立入は避難住民の強い要望により実施が決まりましたが、身体や持ち帰る物品に放射性物質が付着することが懸念されます。汚染の有無については、警戒区域への出入りの起点となる“中継基地”で電力会社等の職員が検査することになりますが、検査場の設営や人を対象とした汚染検査には特殊なノウハウが必要です。

放医研は、緊急被ばく医療の専門機関として、このような汚染検査に関する訓練や研修を積み重ねてきており、今回オフサイトセンターの要請を受け、検査場の設営と検査作業を指導・助言し、スムーズな汚染検査態勢を構築することになりました。

なお、緊急被ばく医療の専門医師や看護師が同行することにより、立ち入った住民のけがや体調不良などの不測の事態にも対応が可能となります。

放医研はこのような機会に可能な限り職員を派遣し、住民の安全管理に寄与していく予定です。